

<p style="text-align: center;">政務活動記録簿 (年会費負担)</p> <p style="text-align: right;">会派・議員名 池田 慎久</p>				
年月日	令和2年4月～令和3年3月			
年会費名	奈良政策研究会 会費			
相手方	奈良政策研究会			
年会費支払目的	研修会や講演会、意見交換会などを通じて各種情報を収集し、奈良県政の発展と地域活性化に取り組む議員活動に役立てることを目的とする。			
按分率の説明	按分率 66.6% R2.4月～R3.3月 毎月会費 5,220 円のうち 3,476 円を充当			
活動内容等 ※年会費支払いの効果を明記のこと	<ul style="list-style-type: none"> ◆本会の活動内容 奈良県の活性化や地方創生等、政策面での研修会や講演会を実施。参加者との意見交換や情報交換を実施。 ◆本会の活動頻度 年4回程度の研修会、講演会等を実施。 ◆参加者の状況 奈良県議会議員をはじめ県下市町村議会議員、企業経営者や幹部社員が参加。 研修会や講演会、意見交換会などを通じて各種情報を収集し、奈良県政の発展と地域活性化に取り組む議員活動に役立っている。 			
経費	項目	金額	内容	領収書番号
	4月会費 4/30	5,220 円	研修会・講演会等費用	1 3
	5月会費 6/1	5,220 円	研修会・講演会等費用	3 3
	6月会費 6/30	5,220 円	研修会・講演会等費用	4 4
	7月会費 7/31	5,220 円	研修会・講演会等費用	5 9
	8月会費 8/31	5,220 円	研修会・講演会等費用	7 2
	9月会費 9/30	5,220 円	研修会・講演会等費用	8 7
	10月会費 11/2	5,220 円	研修会・講演会等費用	1 0 1
	11月会費 11/30	5,220 円	研修会・講演会等費用	1 1 3
	12月会費 1/4	5,220 円	研修会・講演会等費用	1 3 5
	1月会費 2/1	5,220 円	研修会・講演会等費用	1 5 4
	2月会費 3/1	5,220 円	研修会・講演会等費用	1 6 7
	3月会費 3/31	5,220 円	研修会・後援会等費用	1 8 0
	合計	62,640 円 (うち 41,712 円を充当)		
備考	添付資料： 奈良政策研究会規約			

注 年会費支払いの規約や会報の表紙等を添付してください。

奈良政策研究会規約

(名称)

第1条 本会は奈良政策研究会と称し、主たる事務所を大和高田市永和町10-26 近畿ビル内に置く。

(目的)

第2条 本会は奈良県発展に資する政策提言をとおして、安全、安心な地域づくりを目的とする。

(事業)

第3条 本会は前条の目的達成のため次の事業等をおこなう。

- (1) 研修会、懇親会の開催。
- (2) 政策提言のための委員会の開催。
- (3) 会報、出版物の発行及び配付。
- (4) 関係諸団体との連携。
- (5) その他、会の目的達成のため必要な事業。

(構成)

第4条 本会は規約第2条の目的に賛同する奈良県議会議員、奈良県内の市町村議会議員をもって構成する。ただし、本会の目的に賛同する個人及び法人の入会を認め、賛助会員として各種会合への出席を認める。

(役員)

2 本会への入退会は役員会の了承を得るものとする。

第5条 本会に次の役員を置く。

- | | |
|----------------|------------------|
| (1) 会長.....1名 | (4) 政策委員長.....5名 |
| (2) 副会長.....2名 | (5) 会計.....1名 |
| (3) 幹事長.....1名 | (6) 会計監査.....2名 |

2 1の役員以外に顧問、相談役を置くことができる。

3 会長は本会の運営を円滑に進めるため役員会を開催する。

(任期)

第6条 役員任期は2年とする。ただし再任は妨げない。

(総会)

- 第7条 本会の総会は会員及び賛助会員によって構成される。総会は会長の招集により毎年1回開催する。ただし必要と認められた時は臨時総会を開催することができる。
- 2 総会は役員を選出、運営に関する基本事項、規約の改廃、その他本規約の定めのない重要事項について決定する。
 - 3 総会は会員の過半数の出席（委任可）で成立し、出席会員の過半数の同意で議決するものとする。

(運営)

- 第8条 本会の個々の事業運営は役員及び当該事業に関わる会員が行うこととする。

(経費)

- 第9条 本会の経費は会費（1口＝月額5千円）及び賛助会費（月額個人1口＝5千円、法人1口＝1万円）、寄付金、協力金、事業収入、その他の収入をもって充てる。

(会計年度)

- 第10条 本会の会計年度は1月1日に始まり、当該年の12月31日に終わる。

(会計監査)

- 第11条 本会の会計責任者は本会の経理につき、年1回会計監査による監査を受ける。

(その他)

- 第12条 本規約のほか運営に必要な事項は、別に会長が定め総会の承認を経て実施することができる。

付則 本規約は平成16年1月25日から施行する。

第11号様式の5 (第5条関係)

政務活動記録簿 (広報紙の発行・発送等)

会派・議員名 池田 慎久

年 月 日	令和2年6月1日 (月)				
表題と発行部数	池田のり久県政報告 (特集新型コロナウイルス感染症関連情報) 115,000部				
対象者	奈良市および山添村在住者、奈良県内在住者、奈良県内事業者				
配布方法	手配り 1,990部、新聞折込 4,900部、ポスティング 108,110部				
発行目的	奈良県政および奈良県議会における取り組み等について、広く県民に広報することを目的とする。 また県民からご意見やご要望等を拝聴する機会とする。				
按分率の説明	按分率 91.6% 県政報告の紙面の面積のうち、議員氏名、議員写真、キャッチフレーズ・政党名等の記載部分の面積を除く 91.6%を充当。				
内容	新型コロナウイルス感染症関連情報 奈良県対処方針 (5.15方針) 新型コロナウイルスの影響から生活と雇用、事業所を守るための支援策 特別給付金				
編集・制作・ 発送等に要した 経費	項目	支払先	金額	金額の積算	領収書番号
	編集・製作 印刷代	ダイニチ 印刷	565,603円	115,000部	53
	新聞折込代 6/2	㈱大和政 経通信社	24,794円	単価 4.6円× 4,900部+消費税	142
	※91.6%充当 合計 590,397円				
備考	添付資料：池田のり久県政報告 (特集新型コロナウイルス感染症関連情報)				

注 発行した広報紙を添付してください。

もう申請はお済みですか?今すぐご確認下さい!

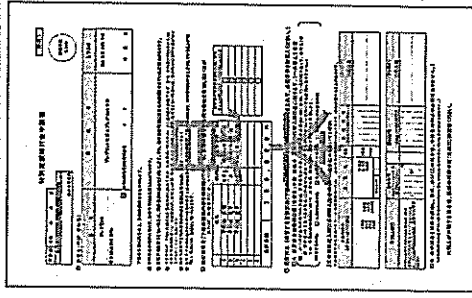
特別定額給付金10万円

申請期限は郵送方式の申請受付開始日から

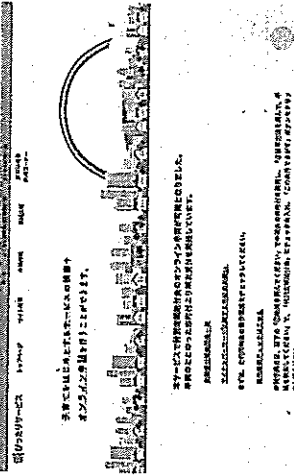
3ヶ月以内です!申請はお早めに!

郵送またはオンラインで申請できます!

郵送で申請する場合



オンラインで申請する場合



オンライン申請には、マイナンバーカードが必要ですが、「マイナンバーカード」にアクセスし申請内容を入力した上で、確認書類をアップロードし、マイナンバーカードによる電子署名で本人確認をします。

申請書類が自治体からご自宅へ郵送されてきます。必要事項を記入し、本人確認書類のコピーや振込先のわかる書類とともに返送して下さい。



給付金のサギに注意!!

絶対に教えない!渡さない!暗証番号/口座番号/通帳/キャッシュカード/マイナンバー

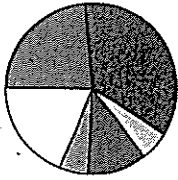
特集 新型コロナウイルス感染症関連情報

令和2年5月21日現在

緊急事態宣言の解除(5/14)を受けて

奈良県が対処方針(5.15方針)を発表!

奈良県における感染経路の推定分析結果



県内感染者91名(令和2年5月21日現在)

家族への感染	21名
勤務先での感染	33名
隣接者と食事や感染	5名
外国で感染	10名
集会で感染	5名
不明	17名

不要不急の大都市との往来自粛

- 通勤など生活の維持に必要な場合を除き、大都市との往來は自願して下さい。
- やむを得ない往來ではつづらない対策を徹底して下さい。
- うつる可能性のある場所への訪問を避けて下さい。

〈奈良県 行動規範レベルII〉

感染予防の徹底

○感染予防のための「3つの徹底」をお願いします。

- (1) 手洗い・手指消毒の徹底
- (2) 接触しない、人との距離をとることの徹底
- (3) 症状がある場合の外出自粛の徹底

○生活様式の見直し
人との間隔は2m(最低1m) 空ける
会話は、出来るだけ真正面を避ける
症状が無くてもマスクを着用する

家に帰ったらすぐに手洗い、うがい、消毒スプレー・入浴をする

手洗いは30秒程度、水と石鹸で行う

感染流行地域へは行かない

出張もやむを得ない場合だけにする

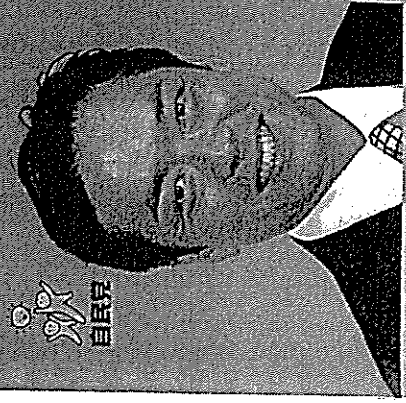
感染拡大防止のため「新しい生活様式」の実践をお願いします。

新時代! 未来へ挑戦!!

奈良の安心・元氣・未来をつくる

池田のゆ久

奈良県議会議員 自由民主党 2期目



奈良県議会 経済労働委員会 委員
総合防災対策特別委員会 委員

池田のゆ久事務所 奈良市宝来3丁目1-10
〒683-0845 TEL 0742(48)0680
FAX 0742(48)0686

発行



5/21

新型コロナウイルスの影響から生活と雇用、事業所を守るための支援策一覧

国民の皆様	給付	すべての人々へ	特別定額給付金	一律1人あたり10万円 ※申請は郵送またはマイナンバーポータル	奈良市役所 0742-34-1111
				一律1人あたり11万円 ※申請は郵送またはマイナンバーポータル ※山添村 上乗せ1万円支給 (山添村独自) ※4/28~来年3/31に生まれた赤ちゃんにも11万円を支給 (山添村独自実施)	山添村役場 0743-85-0041
		子育て世帯の方々へ	子育て世帯への臨時特別給付金	子ども1人あたり1万円 ※申請不要	奈良市役所 0742-34-1111 山添村役場 0743-85-0041
	貸付	休業による収入減で住居を失うおそれ	住居確保給付金	家賃相当額を支援 原則3ヶ月間、最長9ヶ月間 ※駐車場代・共益費・光熱水費を除く ※給付条件・上限額あり	奈良市くらしとしごとサポートセンター 0120-372-310
		収入減で生活が苦しい	緊急小回資金	最大20万円	奈良市社会福祉協議会 0742-30-2525
			総合支援資金	最大60万円 (2人以上世帯) (20万円×3ヶ月間) 最大45万円 (単身世帯) (15万円×3ヶ月間)	山添村社会福祉協議会 0743-85-0181
猶予・減免	収入減で保険料が払えない	国民健康保険料等の猶予・減免	国民健康保険料・介護保険料・国民年金保険料等を猶予・減免	奈良市役所 0742-34-1111 山添村役場 0743-85-0041	
	生活が苦しくて税金・公共料金が払えない	納税猶予・公共料金の支払猶予	国税・地方税、電気・ガス・電話料金・NHK受信料等の各種公共料金の猶予	国税=猶予相談センター 0120-527-363 地方税=各地方自治体 各種料金=各事業者	
補償	子どもの世話で仕事ができない	学校等休業助成金 (フリーランス向け)	臨時休業等により就業できなかった日数×4,100円	学校等休業助成金・支援金等相談コールセンター 0120-60-3999	

中小・小規模事業者の皆様	給付	売上が前年同月比半分以下になった	持続化給付金	中小・小規模事業者 最大200万円 個人事業主 最大100万円	相談ダイヤル 0570-783183
		奈良県からの休業要請に応じて4/25~5/6の間に休業した	県 新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金	中小企業 20万円 個人事業主 10万円	奈良県 緊急事態措置コールセンター 0742-27-3600
	助成	雇用を維持できない	雇用調整助成金	休業手当100%支給で雇用維持なら中小は都道府県の要請を受けた場合最大10割助成 ※上限額あり	奈良労働局 助成金センター 0742-35-6336
		従業員が子どもの世話をしなければならなくなった	学校等休業助成金 (休暇取得支援)	労働者1人1日につき8,330円を上限に10割助成	学校等休業助成金・支援金等相談コールセンター 0120-60-3999
貸付	売上減で家賃等の支払いが苦しい 資金繰りが厳しい	実質無利子・無担保・無保証料融資	3年間無利子・無保証料 最長5年間元本据置可能 県独自で借入期間すべて無利子!	民間金融機関 日本政策金融公庫 商工中金	
	売上減で税金や社会保険料の納付が苦しい	国税・地方税・社会保険料の納税猶予	売上が一定程度減少の場合、猶予	国税=猶予相談センター 0120-527-363 地方税=各地方自治体 社保=年金事務所	

※上記の支援策は令和2年5月21日現在のものです。今後、上記の支援策の内容が変更される可能性があります。
 ※それぞれの申請方法など詳細については、右欄に記載の窓口へまずお問い合わせ下さい。また期限もありますのでご注意ください。
 ※現在、国の令和2年度第2次補正予算案として①学生支援、②家賃支援、③雇用調整助成金の拡充など、更なる支援策が検討されています。

第11号様式の5 (第5条関係)

政務活動記録簿 (広報紙の発行・発送等)					
会派・議員名 池田 慎久					
年 月 日	令和3年1月8日 (金)				
表題と発行部数	池田のり久県政報告 15,000部				
対象者	奈良市および山添村在住者				
配布方法	新聞折込 9,800部、手配り 5,200部				
発行目的	奈良県政および奈良県議会における取り組み等について、広く県民に広報することを目的とする。 また県民からご意見やご要望等を拝聴する機会とする。				
按分率の説明	按分率 83.2% 県政報告の紙面の面積のうち、議員氏名、議員写真、キャッチフレーズ、政党名等の記載部分の面積を除く 83.2%を充当。				
内容	オリンピック聖火の展示スケジュール関連 新型コロナ・発熱患者受診相談窓口の案内等 奈良県内の交番・駐在所の配置見直し 自治会の防犯カメラ設置 県の応援について 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため県政報告会の中止告知				
編集・制作・ 発送等に要した 経費	項目	支払先	金額	金額の積算	領収書番号
	編集・製作 印刷代 新聞折込代	㈱大和政 経通信社	251,988円	単価 12.92円× 15,000部+消費税 1/12新聞折込 単価 3.6円× 4,900部+消費税 1/25新聞折込 単価 3.6円× 4,900部+消費税	152
	※83.2%充当		合計 251,988円		
備考	添付資料：池田のり久県政報告				

注 発行した広報紙を添付してください。

自由民主党のエース! 若さと行動力!! **今こそ、世代交代!**

池田のり久

奈良県
議会議員

県政報告

自由民主党
(2期目)



池田のり久事務所 〒631-0845 奈良市宝来3丁目1-10 TEL.0742-48-0680
公式ホームページ <https://ikedanorihisa.jp/>

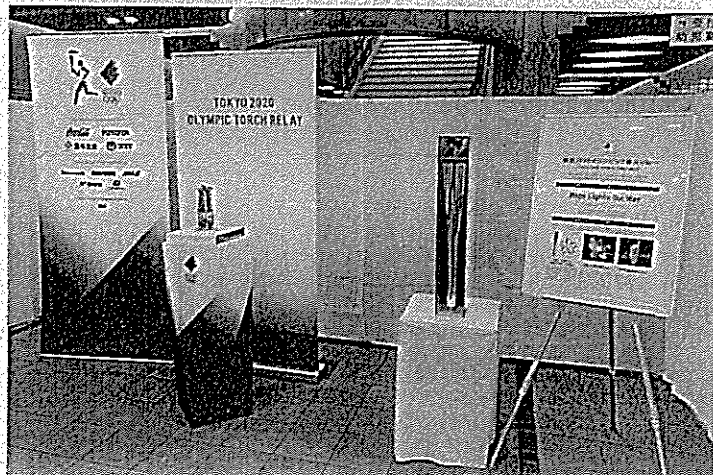
奈良県議会へき地教育、
過疎対策議員連盟所属

新時代!未来へ挑戦!! 奈良の安心・元気・未来をつくる!

オリンピック聖火がやってくる 1/29

東京2020聖火が、奈良市都祁地区・山添村など6市町で展示 2/2

【聖火展示スケジュール】		
実施日	時間	会場名
1/29 (金)	8:30~ 10:00	奈良市都祁交流センター (奈良市都祁白石町1133)
	11:30~ 16:00	田原本青垣生涯学習センター (磯城郡田原本町阪手233-1)
1/30 (土)	12:30~ 18:00	奈良県コンベンションセンター (奈良市三条大路1-691-1)
1/31 (日)	9:00~ 17:00	三郷町文化センター (生駒郡三郷町勢野西1-2-2)
2/1 (月)	9:00~ 17:00	山添村ふるさとセンター (山辺郡山添村大字大西1367)
2/2 (火)	9:00~ 12:00	相撲館「けはや座」 (葛城市當麻83-1)
	14:00~ 17:00	生駒市役所 (生駒市東新町8-38)



於 三重県立ゆめドーム5えの(伊賀市)令和2年11月14日撮影

東京2020オリンピック聖火を活用した地方創生事業

この東京オリンピック聖火の巡回展示は、奈良県2区選出の高市早苗衆議院議員が総務大臣をお務めになっていた時に総務省で企画立案された事業です。

(実施期間:R2.11.7~R3.3.16 奈良県ほか14道府県で実施)

1/30 大立山まつり2021にて聖火が展示されます

1月30日~31日に奈良県コンベンションセンターを主会場として平城宮跡でも大立山まつり2021が開催されます。

オリンピック聖火の展示は、1月30日12:30~18:00に奈良県コンベンションセンターで実施されます。

奈良県は「新型コロナウイルス感染症対策として3密をつくらぬよう徹底したい。本年度の大立山まつりは、観光・文化・スポーツが融合したイベントにしたい」と11月定例県議会において、池田のり久の一般質問に答えています。(R2.12.8)

※東京2020組織委員会との調整等により、展示内容等が変更になる場合があります。

※展示会場でのお願い

- ・発熱や風邪症状のある方は、ご来場をお控えください。
- ・感染予防・拡散防止のため、マスク着用、手指消毒等の感染対策にご協力ください。

新型コロナ・発熱患者受診相談窓口

奈良県庁 0742-27-1132 (平日・土日祝 24時間対応)

- 手洗い・うがい・手指消毒の徹底
- 3密にならない
- マスク着用
- こまめな換気
- 静かな会食

奈良県内の交番・駐在所の配置見直しを検討

奈良県警察は、社会・治安情勢の変化に適切に適応するため、県内の交番・駐在所の最適化方針を発表しました。その中で、「山間部の駐在所の配置箇所を見直す」との方針が示されたことを受け、池田のり久は早速行動開始！

奈良市東部地域（大柳生・東里・狭川・田原・柳生）や都祁・月ヶ瀬地区、山添村においては駐在所の統廃合を阻止し、地域の安全安心を守っていかなくてはなりません。「地域の駐在所は治安維持と安全安心のために絶対に必要である」との考えのもと、身近で頼れる警察を残してもらえるようお願いしてきました。

その結果…

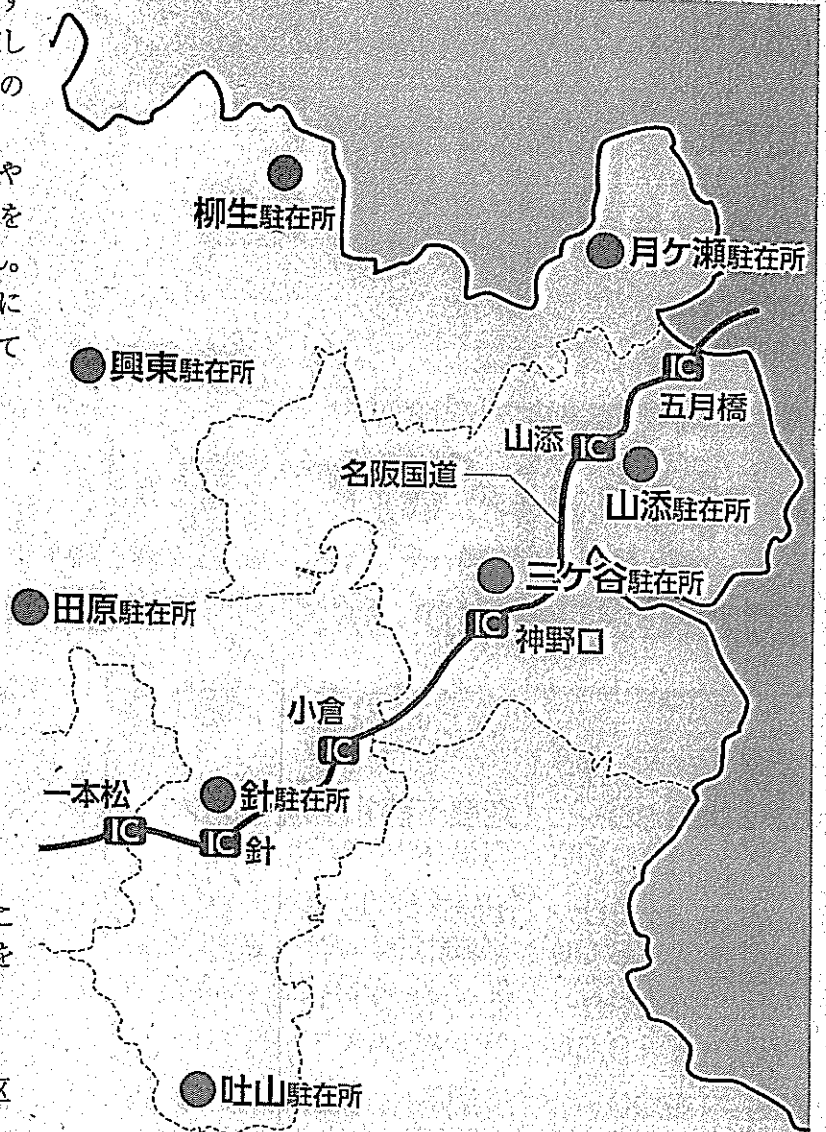
柳生駐在所	存続決定
興東駐在所	
田原駐在所	
月ヶ瀬駐在所	
針駐在所	新築移転
吐山駐在所	存続へ
山添駐在所	存続決定
三ヶ谷駐在所	

針駐在所

耐震診断の結果をふまえ、建て替えを検討していたところ、針町からの要望と協力を得て旧針町集荷場と市有地を活用することになり、令和3年の新築移転が決定しました。

吐山駐在所

初、配置見直しの対象になっていましたが、都祁地区からの強い要望を受け、存続へ。



自治会の防犯カメラ設置 県の応援を強く要望

近年、奈良県内において空き巣や路上犯罪などが増加していることを受けて、防犯対策に対する意識が高まっており、自治会が町内に防犯カメラを設置する動きが広がっています。また、奈良市などが防犯カメラ設置費用の一部を補助しています。

一方、防犯カメラの設置場所のうち、県が管理する道路（県道・3桁国道）において、「道路占用許可が受けられない」との苦情を聞き、池田のり久は、すぐに奈良土木事務所と奈良県道路保全課へ理由の説明を求め、改善を要望しました。

また、県議会一般質問でも、県知事へ強く要望しました。

防犯カメラは、犯罪の未然防止や犯罪発生時における早期の犯人検挙に大きな効果があると言われています。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため池田のり久県政報告会などの開催は、すべて中止させていただいております。



ご意見・ご要望は、池田のり久事務所へお気軽にご連絡下さい。
TEL.0742-48-0680 / FAX0742-48-0686

令和2年度事務所状況報告書

会派・議員名 池田 慎久

①政務活動事務所	<input checked="" type="checkbox"/> 自宅 <input type="checkbox"/> 自宅以外
②所在地	住所 奈良市宝来 3-1-10 電話 0742-48-0680 延べ床面積 264.08 m ²
③他用途との兼用	<input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 後援会の事務所 <input type="checkbox"/> 政党事務所 <input checked="" type="checkbox"/> その他 (自宅)
④所有区分	<input checked="" type="checkbox"/> 自己又は配偶者、3親等以内の親族、同一生計者の所有 <input type="checkbox"/> 賃貸物件 (賃貸借契約先所有者 <input type="checkbox"/> 第三者 <input type="checkbox"/> 自己・同一生計者が経営する法人 (登記簿の目的に不動産の賃貸有) <input type="checkbox"/> 自己・同一生計者が経営する法人 (登記簿の目的に不動産の賃貸無)
⑤按分率の考え方	<input type="checkbox"/> 使用実態 (使用面積又は使用時間による) <input checked="" type="checkbox"/> 事務所全体面積 264.08 m ² (a) ※自宅全体面積 264.08 m ² うち政務活動使用面積 105.06 m ² (b) <input type="checkbox"/> 事務所使用時間 時間(a) うち政務活動使用時間 時間(b) (b)/(a) = 105.06/264.08 → 按分率 39.7%
⑥事務所賃借料の計上	<input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 按分率 / (按分率の考え方:)
⑦駐車場代の計上	<input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 来客専用 按分率 / <input type="checkbox"/> 来客兼用 按分率 / (按分率の考え方:)
⑧光熱水費・維持管理費の計上	<input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> 有 按分率 39.7% (按分率の考え方: 上記⑤と同様に按分率 39.7%を充当)
⑨備考	

注 賃貸借 (事務所・駐車場) の場合は、別途契約書を添付してください。

令和2年度雇用状況報告書

議員名 池田 慎久

①雇用者	氏名 住所 電話番号	[Redacted] [Redacted] [Redacted]
②雇用形態	<input checked="" type="checkbox"/> 直接雇用 <input type="checkbox"/> 派遣等	
③雇用期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日	
④職務内容	政務活動補助、政務調査に関わる書類作成、広報広聴業務	
⑤給料(賃金)	80,000円 (<input checked="" type="checkbox"/> 月給 <input type="checkbox"/> 日給 <input type="checkbox"/> 時給)	
⑥按分率の考え方	<input type="checkbox"/> 勤務実績時間による場合 政務活動時間(75時間) / 政務活動(75時間) + その他業務(時間) → 按分率 100%	
	<input type="checkbox"/> 勤務実績日数による場合 政務活動日数(日) / 政務活動(日) + その他業務(日) → 按分率 /	
	<input checked="" type="checkbox"/> 職務内容による場合(政務活動のみ) → 按分率 10/10	
⑦添付書類	<input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 雇用契約書 <input checked="" type="checkbox"/> 賃金台帳 <input type="checkbox"/> 租税関係書類 <input checked="" type="checkbox"/> 社会保険関係書類	
⑧生計を一にする者の雇用でないことの申出	上記雇用者は以下に該当しないことを申し出ます。 <input checked="" type="checkbox"/> 同一生計者ではない。 <input checked="" type="checkbox"/> 自己、又は同一生計者が経営する法人の職員ではない。	
⑨備考		

※雇用契約書・賃金台帳等、⑦の書類を添付してください。

雇用契約書

ふりがな	[REDACTED]	生年月日	
氏名	[REDACTED]		[REDACTED]
現住所	[REDACTED]	電話	[REDACTED]
下記の条件で契約します。			
雇用期間	令和2年4月1日から令和3年3月31日まで		
雇用形態	正規職員 パートタイム 派遣職員 その他 ()		
就業場所	奈良市宝来3-1-10 池田のり久事務所		
仕事内容	政務活動補助、政務調査に関わる書類作成、広報広聴業務		
就業時間 (休憩時間)	9:30~18:00 休憩1時間		
休日	土・日・祝日・年末及び年始・お盆・その他 ()		
休暇	年次有給休暇 有 その他特別休暇 ()		
賃金	基本賃金 月給 75,000円 日給 円 時間給 円 諸手当 通勤手当 5,000円 手当 円 手当 円 賃金締切日 (毎月末日) 賃金支払日 (毎月末日) 賃金の支払方法 (<input type="checkbox"/> 現金払い <input checked="" type="checkbox"/> 振込) 賃金支払時の控除 (<input type="checkbox"/> 所得税 <input type="checkbox"/> 住民税 <input type="checkbox"/> 健康保険 <input type="checkbox"/> 介護保険 <input type="checkbox"/> 厚生年金 <input type="checkbox"/> 労災保険 <input type="checkbox"/> 雇用保険) 昇給 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 賞与 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		
各種社会保険	<input checked="" type="checkbox"/> 労災保険 <input type="checkbox"/> 雇用保険 <input type="checkbox"/> 健康保険 <input type="checkbox"/> 厚生年金保険 <input type="checkbox"/> その他		
契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する。 令和2年3月31日 雇用者 池田 慎久 [REDACTED] 被雇用者 [REDACTED] [REDACTED]			

政務活動補助業務賃金台帳(令和2年度)

【議員名 池田 慎久】

雇用者氏名	住所	生年月日	性別	12月		1月		2月		3月		賃与1	賃与2	令和元年 12月1日
				10日間 75時間	10日間 75時間	10日間 75時間	10日間 75時間	10日間 75時間	10日間 75時間	10日間 75時間	10日間 75時間			
労働日数				75,000	75,000	75,000	75,000	75,000	75,000	75,000	75,000			0
労働時間数				75時間	75時間	75時間	75時間	75時間	75時間	75時間	75時間			0
時間外労働														0
休日労働														0
深夜労働														0
基本給				75,000	75,000	75,000	75,000	75,000	75,000	75,000	75,000			900,000
時間外手当														0
通勤手当(課税)				5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000			60,000
通勤手当(非課税)														0
課税合計				80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000			960,000
非課税合計														0
給支総額				80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000			960,000
健康保険料														0
介護保険料														0
厚生年金保険料														0
雇用保険保険料														0
社会保険料合計														0
課税対象額														0
所得税														0
市町村民税														0
控除額合計														0
差引支払額				80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000			960,000
領収印														

注 1 年度ごとに作成し、雇用状況報告書とともに議長へ提出することとする。


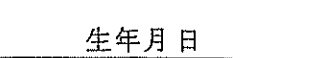

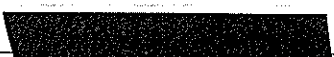





令和2年度雇用状況報告書

議員名 池田 慎久

①雇用者	氏名 住所 電話番号	[Redacted] [Redacted] [Redacted]
②雇用形態	<input checked="" type="checkbox"/> 直接雇用 <input type="checkbox"/> 派遣等	
③雇用期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日	
④職務内容	政務活動補助、政務調査に関わる書類作成・ファイリング	
⑤給料(賃金)	80,000円 (<input checked="" type="checkbox"/> 月給 <input type="checkbox"/> 日給 <input type="checkbox"/> 時給)	
⑥按分率の考え方	<input type="checkbox"/> 勤務実績時間による場合 政務活動時間(75時間) / 政務活動(75時間) + その他業務(時間) → 按分率 100%	
	<input type="checkbox"/> 勤務実績日数による場合 政務活動日数(日) / 政務活動(日) + その他業務(日) → 按分率 /	
	<input checked="" type="checkbox"/> 職務内容による場合(政務活動のみ) → 按分率 10/10	
⑦添付書類	<input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <ul style="list-style-type: none"> <input checked="" type="checkbox"/>雇用契約書 <input checked="" type="checkbox"/>賃金台帳 <input type="checkbox"/>租税関係書類 <input checked="" type="checkbox"/>社会保険関係書類 	
⑧生計を一にする者の雇用でないことの申出	上記雇用者は以下に該当しないことを申し出ます。 <input checked="" type="checkbox"/> 同一生計者ではない。 <input checked="" type="checkbox"/> 自己、又は同一生計者が経営する法人の職員ではない。	
⑨備考		

※雇用契約書・賃金台帳等、⑦の書類を添付してください。

雇用契約書

ふりがな		生年月日	
氏名			
現住所		電話	
下記の条件で契約します。			
雇用期間	令和2年4月1日から令和3年3月31日まで		
雇用形態	正規職員 パートタイム 派遣職員 その他 ()		
就業場所	奈良市宝来3-1-10 池田のり久事務所		
仕事内容	政務活動補助、政務調査に関わる書類作成・ファイリング		
就業時間 (休憩時間)	9:30~18:00 休憩 12:00~13:00		
休日	土・日・祝日・年末及び年始・お盆・その他 ()		
休暇	年次有給休暇 有 その他特別休暇 ()		
賃金	基本賃金 月給 75,000 円 日給 円 時間給 円 諸手当 通勤手当 5,000 円 手当 円 手当 円 賃金締切日 (毎月末日) 賃金支払日 (毎月末日) 賃金の支払方法 (<input type="checkbox"/> 現金払い <input checked="" type="checkbox"/> 振込) 賃金支払時の控除 (<input type="checkbox"/> 所得税 <input type="checkbox"/> 住民税 <input type="checkbox"/> 健康保険 <input type="checkbox"/> 介護保険 <input type="checkbox"/> 厚生年金 <input type="checkbox"/> 労災保険 <input type="checkbox"/> 雇用保険) 昇給 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 賞与 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		
各種社会保険	<input checked="" type="checkbox"/> 労災保険 <input type="checkbox"/> 雇用保険 <input type="checkbox"/> 健康保険 <input type="checkbox"/> 厚生年金保険 <input type="checkbox"/> その他		
契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する。			
令和2年3月31日			
		雇用者	池田 慎久 
		被雇用者	 

政務活動補助業務賃金台帳(令和2年度)

【議員名 池田 慎久】

雇用者氏名	4月		5月		6月		7月		8月		9月		10月		11月		12月		1月		2月		3月		賞与1	賞与2	合計	
	労働日数	10日間 75時間	労働日数	10日間 75時間	労働日数	10日間 75時間	労働日数	10日間 75時間	労働日数	10日間 75時間	労働日数	10日間 75時間	労働日数	10日間 75時間	労働日数	10日間 75時間	労働日数	10日間 75時間	労働日数	10日間 75時間	労働日数	10日間 75時間	労働日数	10日間 75時間				労働日数
時間外労働																											0	
休日労働																												0
深夜労働																												0
基本給	75,000	75,000	75,000	75,000	75,000	75,000	75,000	75,000	75,000	75,000	75,000	75,000	75,000	75,000	75,000	75,000	75,000	75,000	75,000	75,000	75,000	75,000	75,000	75,000	75,000	900,000	0	
時間外手当																												0
通勤手当(課税)	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	60,000	0	
通勤手当(非課税)																												0
課税合計	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	960,000	0	
非課税合計																												0
総支給額	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	960,000	0	
健康保険料																												0
介護保険料																												0
厚生年金保険料																												0
雇用保険保険料																												0
社会保険料合計																												0
課税対象額																												0
所得税																												0
市町村民税																												0
控除額合計																												0
差引支給額	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	960,000	0	
領収印																												

注 1 年度ごとに作成し、雇用状況報告書とともに議長へ提出することとする。

下記のとおり申告します。

事業主控

種別 32700 修正項目番号 入力確定コード

年 月 日

① 労働保険番号	② 道府県	③ 所管	④ 管轄	⑤ 基幹番号	⑥ 枝番号
29101023216-000					

※各種区分			
管轄(2)	保険関係等	業種	産業分類
	211	946	

あて先 〒630-8570
奈良市法蓮町387番地

奈良第3地方合同庁舎

奈良労働局
労働保険特別会計歳入徴収官殿 (注2) (注1)

⑦ 増加年月日(元号:令和は9) ⑧ 事業廃止等年月日(元号:令和は9) ⑨ 事業廃止等理由
 ⑩ 常時使用労働者数 ⑪ 雇用保険被保険者数 ⑫ 免除対象高齢労働者数 ⑬ 保険関係 ⑭ 保険理由コード

⑦ 区分	算定期間 年月日から 年月日まで	
	⑧ 保険料・一般拠出金算定基礎額	⑨ 保険料・一般拠出率
労働保険料	(イ) 1000分の (イ) 1000分の (イ)	⑩ 確定保険料・一般拠出金額 (⑧ × ⑨)
労働保険料	(ロ) 1000分の (ロ) 1000分の (ロ)	
雇用保険法適用者分	(ハ) 1000分の (ハ)	
高齢労働者分	(ニ) 1000分の (ニ)	
保険料算定対象者分	(ホ) 1000分の (ホ)	
一般拠出金 (注1)	(ヘ) 1000分の (ヘ)	

石綿による健康被害の救済に関する法律第35条第1項に基づき、労災保険適用事業主から徴収する一般拠出金
一般拠出金は延納できません

⑩ 区分	算定期間 22年4月1日から 22年5月/日 まで	
	⑪ 保険料算定基礎額の見込額	⑫ 保険料率
労働保険料	(イ) 1000分の (イ) 1000分の (イ)	⑬ 概算・増加概算保険料額 (⑪ × ⑫)
労働保険料	(ロ) 1000分の (ロ) 1000分の (ロ)	
雇用保険分	(ホ) 1000分の (ホ)	

⑭ 事業主の郵便番号(変更のある場合記入) ⑮ 事業主の電話番号(変更のある場合記入)
 ⑯ 延納の申請納付回数 1
 ⑰ 徴算有無区分 ⑱ 算定対象区分 ⑲ データ指示コード ⑳ 再入力区分 ㉑ 修正項目

⑩⑪⑫⑬の(ロ)欄の金額の前に「¥」記号を付さないで下さい。

⑭ 申告済概算保険料額 0 円	⑮ 申告済概算保険料額 円
⑯ 引額 (イ) 充当額 (ロ) 還付額	⑰ 増加概算保険料額 (イ) 延納の申請納付回数 1



⑱ 期別納付額 第1期 (イ) 概算保険料額 (ロ) 労働保険料充当額 (ハ) 不足額 (ニ) 今期労働保険料 (ホ) 一般拠出金充当額 (ヘ) 一般拠出金 (ト) 今期納付額 (ニ)+(ヘ)	⑲ 事業又は作業の種類 義員事務所	⑳ 保険関係成立年月日
第2期 (イ) 概算保険料額 (ロ) 労働保険料充当額 (ハ) 第2期納付額 (ニ) 第2期納付額 (ホ) 第2期納付額 (ヘ) 第2期納付額 (ト) 第2期納付額	㉑ 事業廃止等理由	
第3期 (イ) 概算保険料額 (ロ) 労働保険料充当額 (ハ) 第3期納付額 (ニ) 第3期納付額 (ホ) 第3期納付額 (ヘ) 第3期納付額 (ト) 第3期納付額	㉒ 住所 (イ) 住所 (ロ) 名称 (ハ) 氏名 (法人のときは代表者の氏名)	
⑳ 加入している労働保険 (イ) 労災保険 (ロ) 雇用保険	㉓ 特掲事業 (イ) 該当する (ロ) 該当しない	
㉔ 所在地 (イ) 所在地 (ロ) 名称		

政務活動費 葉書・レターパック、切手受払簿(令和2年度)

議員名：池田 慎久

日付	会計帳簿番号	葉書・レターパック			切手			送付内容	送付先
		単価	枚数	購入金額	単価	枚数	購入金額		
5月18日	27				84	1	84	県政に関する資料の送付	県民
年度計							84		

注 1 年度ごとに集計し、政務活動費収支報告書とともに議長へ提出するものとする。
 2 切手等は郵送の都度、必要枚数を購入することとする。
 3 送付内容、送付先を必ず記載すること。